



記者発表資料
令和3年11月22日
経済商工観光部商工金融課
商工団体指導班
担当：佐々木，青田，関根
電話：022-211-2743
syokokinds@pref.miyagi.lg.jp

「認証店おうえん食事券」の販売・利用期限の延長について

「認証店おうえん食事券」の販売期限及び利用期限については、全国知事会を通じて国に対し延長するよう要請してきたところですが、下記のとおり延長が決定されましたので、お知らせします。

記

- 販売期限 令和3年12月15日（水）までを 令和4年1月31日（月）までに延長
 - 利用期限 令和3年12月15日（水）までを 令和4年2月28日（月）までに延長
- ※ Go To イート食事券の利用期限についても、令和4年2月28日まで延長

【参考：「認証店おうえん食事券」の概要】

- ・ 販売予定数 60万冊
- ・ 販売状況 約8.5万冊（11月14日現在）
- ・ 食事券内容 1冊あたり1,000円券×12枚=12,000円分
10,000円で販売（プレミアム率20%）
- ・ 販売期間 令和3年10月15日（金）～ 令和4年1月31日（月）
- ・ 利用期間 令和3年10月15日（金）～ 令和4年2月28日（月）
- ・ 利用可能店舗 認証飲食店のうち、食事券事業への参加登録をした飲食店
参加登録店舗数：2,060店舗（11月12日現在）
- ・ 販売窓口 県内約200箇所
- ・ お問い合わせ先 ホームページ <https://gte-miyagi.jp/ouen/>
利用者用コールセンター 0570-012-510
登録店用コールセンター 0570-005-110
（食事券事業者 みやぎ絆コンソーシアム）



※券面には、「有効期限：令和3年12月15日まで」と記載されておりますが、「令和4年2月28日まで」利用できます。